

平成 23 年度 第 3 回 京都市民長寿すこやかプラン推進協議会摘録

日 時 平成 23 年 11 月 29 日 (火) 14 時～16 時
場 所 京都府医師会館 2 階会議室 212・213
出席委員 浜岡会長, 荒牧委員, 内山委員, 岡部委員, 北川委員, 木村委員, 源野委員,
小林委員, 塩見委員, 清水委員, 関委員, 田中(恵)委員, 田中(泰)委員,
近田委員, 中田委員, 西川委員, 西田委員, 布川委員, 羽賀委員, 檜谷委員,
松本委員, 村上委員, 森川委員, 山岸委員, 山田委員, 横山委員
欠席委員 荒田委員, 金井委員, 里村委員, 田中(伸)委員, 林委員, 山下委員, 渡邊委員,
事務局 足立担当局長, 塩見課長, 安藤担当課長, 大西担当課長, 高橋課長, 徳永担当
課長, 土井医務監, 山根課長, 長寿福祉課, 介護保険課, 住宅政策課, 緑政課

(開会) 14:00

<報告, 協議事項案内>

<あいさつ>事務局

<報告事項>

- 2 高齢社会対策実態調査／高齢期の生活と健康に関する調査【報告書】について
資料 4 高齢社会対策実態調査／高齢期の生活と健康に関する調査【報告書】

<協議事項>

- 1 第 5 期京都市民長寿すこやかプラン (案) 中間報告【案】について
資料 1 第 5 期京都市民長寿すこやかプラン (案) 中間報告【案】
資料 2 第 5 期京都市民長寿すこやかプラン (案) 中間報告 [概要版]【案】

<資料説明>事務局

<意見交換・質疑>

村上委員 2 年半にわたって協議してきたことを, 中間報告としてまとめていただいたことに感謝している。

調査報告の 251 ページについて, 「問 3 7 老後のための準備として, 現在すでにしていることはありますか」の問に対して, 最も多い回答が「収入・貯蓄の確保」となっているが, 今回, 我々がまとめたものが本当に実現されて, このような不安なしに高齢者が暮らしていけるようになることを願っている。

地域包括支援センターの機能の充実については, 人材の確保ということは書いてあるが, 財政的な援助や更なる人員増の必要性については, この報告からは読み取れない。また, 私はこの協議会に参加したので, 介護保険料が上がる

ということは覚悟しているが、一般市民にも広く意見を求める必要があると考えている。

これらはいずれも、京都市のみで解決できるものではなく、国の財政とも大きく関わる問題だと思うが、私を含め、高齢者はこのような点に不安を感じていることを御承知おきいただきたい。

次に、中間報告案の 27 ページ、「主な充実施策」にある「高齢者の身近な居場所づくりの推進」について、京都市の基本計画では、高齢者に限らず市民全体の居場所、コミュニティの充実についての施策が掲げられている。私は、高齢者の居場所づくりが特に大事だと考えるので、京都市の基本計画に則り、このプランが尊重されることを希望する。

調査結果の 109 ページ、「問 23 あなたは、現在参加している団体や組織はありますか」の問では、高齢者のふれあいの機会が減少しているという結果が出ている。今後、高齢者のコミュニティの場というのは非常に重要になってくるので、居場所づくりが実現していくよう、我々も積極的に頑張らなければならない。京都市としても、そのような施策を充実していただきたい。

塩見課長 このプランは来年度以降の事業計画であり、今の段階では予算の裏付けが必要である。具体的な事業等をお示しすることはできないが、地域包括支援センターの機能強化や高齢者の居場所づくりについては主な施策として掲げているので、実現に向け、できる限りのことをしていきたいと考えている。

小林委員 重点課題 4「安心して暮らせる介護・福祉サービス等の充実」の中で、「3 介護・福祉に従事する人材の確保・定着及び育成」を基本的な柱の 1 つとして掲げられているが、事業者調査結果によると、介護職員の離職率が高いとか、人材確保や介護報酬の問題等があるという結果が出ている。この結果は、先の方角と乖離しているように思うが、最終的なプランに向けて、どのように整合性をとるのか。京都市の御見解をお聞きしたい。

塩見課長 人材の確保について、地方自治体として対応できる部分については、できる限りのことをしていきたいと考えている。それと同時に、国に対しても、介護報酬等を含め、介護従事者の処遇などの制度をしっかりと整備してもらうよう要望していきたいと考えている。

小林委員 今回の調査から得られたデータを、ぜひ、生かしていただきたい。

荒牧委員 18 ページ、「3 課題」の（1）の 2 行目について、「認知症のある高齢者は一

般に環境の変化にとまどいがちと言われているため」とあるが、他人事のような表現に受け取れるため、「認知症高齢者は一般に環境の変化の影響を受けやすいため」など、もう少し明確な言い回しにしたほうがよい。

また、同じ（１）の３段落目について、「認知度が低い」とあるが、認知症高齢者のところで「認知度」という言葉を使うと誤解を招く恐れがあるので、「あまり知られていない」など、表現を工夫していただきたい。

次に、19 ページの上から２行目に、「健康づくりや生きがいをづくりに取り組めるよう、健康づくりや介護予防の普及啓発」とあるが、言葉が重複しているので、後半の「健康づくりや」は削除したほうがよい。

次に、20 ページの「1 基本理念及び政策目標」の下から３行目に、「認知症支援策」とあるが、これは「認知症の」や「認知症高齢者への」という言い回しにしたほうがよい。

最後に質問であるが、27 ページの「主な充実施策の「成年後見制度の利用支援と専門職後見人以外の後見人の確保」について、「ワンストップサービスを提供できる仕組みづくりを進めます」とあるが、ワンストップサービスというのは、具体的にはどういうものを考えられているのか。

塩見課長 文言については、検討させていただく。

ワンストップサービスについて、現在、成年後見制度に関しては、様々な機関で相談や手続きの支援を行っているため、できるだけ相談窓口を一元化して支援できるようにしていきたいと考えている。まだ具体的にお示しできる段階ではないので、このような表現に留めていると御理解いただきたい。

西川委員 高齢社会対策実態調査の結果については貴重なデータだと思うので、ぜひ次期プランに生かしていただきたい。

中間報告の12 ページ、重点課題3「健康増進・生きがいをづくりの推進」の「取組状況と課題の概況」について、「平成 22 年度から新たに知恵シルバーセンターを整備した」とあるが、具体的な状況についてのデータ等も併せて示すとよいのではないか。

13 ページの「ひとり暮らし高齢者の把握・援助」にある「一人暮らしお年寄り見守りサポーター登録者数」について、23 年度末までに1万人という目標値を設定しているにもかかわらず、平成 22 年度末では、22.9%で2,292 人となっているが、その後の進捗状況はどうなっているのか。

24 ページの図の右側の、「市域」の中にある認知症疾患医療センターについて、次のページには、認知症疾患医療センターは府内で3箇所設置されると書いてあるが、そのうちの1箇所が京都市内に整備されると理解してよいのか。

中間報告概要版の 16 ページ及び中間報告の 37～38 ページの、「施設・居住系サービスの利用者数及び整備等目標数の推計」について、介護老人福祉施設については利用者数よりも整備等目標数が少なくなっている。これは、市外の施設の利用を勘案して設定していると中間報告の 38 ページに書かれているが、概要版には説明がないため、概要版にも同様の説明を入れたほうがよいのではないか。

塩見課長 知恵シルバーセンター及びひとり暮らしお年寄り見守りサポーターについて、中間報告では 22 年度の数字を入れているが、次期プランの案の段階では、23 年度の実績の見込み数を入れる予定である。なお、ひとり暮らしお年寄り見守りサポーターについては、現在、既に 1 万人の登録を達成しているので、目標を上回る数字を実績見込みとしてお示しできると考えている。

イメージ図において、市域の中に認知症疾患医療センターが入っていることについては、府下で整備される 3 箇所のうち、1 箇所は京都市内にできると聞いているので、市域の中に組み込んでいく。

高橋課長 施設・居住系サービスの整備量と利用者数との関係については、施設・居住系サービスごとに、京都市民が市内の施設を利用される場合、京都市民が市外の施設を利用される場合、京都市民ではない市外の方が京都市の施設を利用される場合など、それぞれ利用の実態が異なっており、それぞれのサービスの実態に即した整備量を設定している。中間報告 37～38 ページ、「①介護老人福祉施設」については、京都市民が他都市の施設を使われるケースが多いため、利用者数よりも整備等目標数が少なくなっている。次期プランを御覧になられた方がこのような事情を理解しやすいよう、表現を工夫したい。

檜谷委員 次に向けて御検討いただければということで、要望を述べたい。

中間報告では住まいについての施策を拡充していくと書かれているが、例えばバリアフリー化の実績など、住まいに関するデータはあまり載せられていない。そのようなベースデータを追加すれば、施策の進捗状況などが分かりやすくなるのではないか。

また、居住系サービスについて、施設数という形で目標量が出ているが、住宅の担当課が所管するサービス付き高齢者向け住宅の目標についても一緒に記載した方が、市民にとって分かりやすいのではないか。

住宅政策課 平成 21 年度に策定した住宅マスタープランの中では、高齢者の住まいのバリアフリー化率について、平成 20 年度現状値の 36.6%から、21 年からの 10

年間で 70%にするという目標値を掲げている。また、国はサービス付き高齢者向け住宅を創設したが、現時点では、まだ京都市としての具体的な整備の目標値は掲げていない。

浜岡会長 今後に向けて、そういう検討もしてほしいという御意見だと理解すればよいか。

塩見課長 住まいづくりに関しては、住宅の担当課とも連携しながら、京都市民長寿すこやかプランにも盛り込んでいきたい。

岡部委員 27 ページ、「主な充実施策」の、「高齢者の身近な居場所づくりの推進」の中の「居場所」や「まちの『縁側』」づくりについて、例えば、京都駅、地下鉄の駅、烏丸通などにおいて待ち合わせをするにも、ベンチなどのちょっと座れるようなところがほとんどないため、そのような場所を確保していただければと思う。

また、桃山南口のある団地では、以前は多くの人が住んでいたが、今は無人の建物も多いので、高齢者の居場所づくりとして、新しい建物を造るよりも既存の建物を工夫して活用するべきだと思う。

ベンチなどの設置や既存施設の活用であれば、多くのお金を使わずとも住みやすい環境が考えられると考える。財政が厳しい中なので、できるだけ効果的なお金の使い方をしていただきたい。

塩見課長 居場所づくりについては、身近な場所での整備が一番の課題と考えている。今の御意見も参考にして、居場所というものを柔軟に考えて、取り組んでいきたい。

足立局長 高齢者が少し腰掛けて休憩するような場所が公共空間の中で不足しているということは認識している。今までは、大きな交差点にポケットパークを作って、腰を掛けられる所を設置したりしていたが、もう少し低コストでできることもあると思う。ハード部局とも相談しながら工夫していきたい。

<報告事項>

- 1 第5期京都市民長寿すこやかプラン（案）中間報告に係るパブリックコメント及び市民説明会の実施について
資料3 市民説明会のお知らせ

<資料説明>事務局

<意見交換・質疑>

浜岡会長　今日の協議会で様々な御意見をいただいたが、市民に対して発表する中間報告はそれらの変更点を反映するのか。

足立局長　来週の週明けに市会への中間報告となるため、今日いただいた意見の中で、表現の部分など、直ちに取り入れられるものについては可能な限り反映したいと考えている。ただし、時間の関係上、持ち越しとなるものもあることは御了解願いたい。

(閉会) 15 : 50